様式１－１（第６条関係）

誓　約　書

　徳島県ＺＥＶ・蓄電池等導入事業費補助金（物価高騰対応重点支援・蓄電池補助事業）の申請にあたり、本補助要綱の事項を遵守の上、以下の事項について相違ないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合に、徳島県補助金交付規則第１４条及び第１５条に基づき交付決定の取消し、又は返納となる可能性があることについて承知するとともに、返納が生じた場合は、県の指示に応じて速やかに返納します。

なお、誓約に反した場合に、徳島県が行う一切の措置に対して異議の申し立てを行いません。

１．以下の項目は必須で☑をすること。

□申請書類の記載事項について、事実と相違ないこと。

□本補助金を用いて導入した設備（以下、「導入設備」という。）の利用状況等の調査に対して、

必要な情報を提供すること。

□導入設備については、法定耐用年数を超えて使用すること。

□導入設備については、法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図ること。

□導入設備については、徳島県内を本拠として使用すること。

□申請者が、暴力団等の反社会的勢力と関係を有さないこと。

□本事業で取得した設備等を反社会的勢力に提供しないこと。

２．以下の項目は同意をいただける場合に☑をすること。

□申請内容について、施工業者へ確認することを承諾します。

　　年　　月　　日

徳島県知事　殿

申請者

住　　　 所

氏名（自署）